

札幌市の生涯学習関連施設の
あり方について

～ 札幌市生涯学習センターのあり方について ～

【答申書】

平成23年6月

札幌市社会教育委員会議

目 次

はじめに	1
1 生涯学習センターのこれまでの成果と課題について	2
(1) これまでの成果	2
ア 学びの場の提供	
イ 市民による学習の提供	
ウ 講座の地域展開	
(2) 見えてきた課題	2
ア 参加する年代の偏り	
イ 学びの成果を生かす仕組み作り	
ウ 学びの連携と発展	
エ 指定管理制度の課題	
オ 教育委員会の役割	
2 中核施設としての基本的な役割について	4
(1) 人と情報が集う場	5
(2) 中間施設としての役割	5
(3) 学んだ成果の活用	6
(4) 地域の生涯学習の活性化	6
3 基本的役割を果たすために必要な機能について	6
(1) 生涯学習に関する情報の収集・提供機能	6
ア 情報提供機能の市民への周知	
イ 新たな情報提供手段	
ウ 学習者のニーズに合わせた情報発信	

(2) 生涯学習に関する情報分析など調査・研究機能	8
ア 調査・研究の必要性	
イ 連携による調査・研究機能の強化	
ウ 蓄積したデータの活用	
(3) 生涯学習に関する事業の企画・立案機能	8
ア 社会的課題に対応した事業の企画	
イ 実験的・先進的な事業の実施	
ウ 学びのステップアップへの対応	
(4) 事業を通じたまちづくり人材の育成機能	10
ア 市民自治の推進	
イ 地域リーダーの育成	
(5) 生涯学習関連施設・団体に対するリーダーシップと 連携・協力体制の構築機能	11
ア 地域との連携	
イ 市内の生涯学習資源の活用	

さいごに	13
------	----

会議経過

委員名簿

○ はじめに

社会教育委員会議では、平成 21 年 7 月に教育委員会から「札幌市の生涯学習関連施設のあり方について（青少年科学館、生涯学習センター）」の諮問を受け、前期は青少年科学館のあり方についての協議を行い、平成 22 年 4 月以降の後期は、生涯学習センターのあり方について協議を行ってきました。

この生涯学習センターは、平成 7 年 4 月に策定した「札幌市生涯学習推進構想」の理念に基づき、市民の生涯学習を総合的に推進するための全市的拠点として、平成 12 年 8 月に開設された施設です。

開設以来、センターは札幌市の生涯学習の中核施設として、さまざまな生涯学習関連事業を展開してきました。

しかし、その後の少子高齢化の進行、情報化の進展など、社会情勢が大きく変化したことから、平成 19 年 3 月に、今後 10 年間の札幌市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示した「第 2 次札幌市生涯学習推進構想」を社会教育委員も加わり策定したところです。その後、市内各施設へ指定管理者制度が導入されるなど、生涯学習を推進するための環境も大きく変化しております。

このような状況を踏まえ、社会教育委員会議では、センターが果たすべき基本的役割を改めて確認するとともに、これまで果たしてきた役割をさらに発展させていくために、今後より充実させていく必要がある機能についての協議を行いました。

この答申書が、生涯学習センターのあり方の見直しの一助になれば幸いです。

平成 23 年 6 月

札幌市社会教育委員会議
議長 久 村 正 也

1 生涯学習センターのこれまでの成果と課題について

(1) これまでの成果

ア 学びの場の提供

生涯学習センター（以下「センター」という。）の事業の柱である「さっぽろ市民カレッジ」は、平成12年8月のセンター開設以来、これまでに延べ35,000人を超える受講者があり、多くの市民に生涯学習の機会を提供するとともに、札幌市の生涯学習の普及に大きな役割を果たしてきました。

また、講座終了後に、受講者が同じ講師による学びを継続したり、自分たちでサークルを作ったりする形でその後も学びを深める事例なども見られ、市民の生涯学習活動の継続と仲間づくりという成果も現れています。

イ 市民による学習の提供

「さっぽろ市民カレッジ」には、講座の受講修了生を主体に結成した「ちえりあ学習ボランティア」が企画から運営までを行う講座があります。

このボランティアは講座だけでなく「ちえりあフェスティバル」などのイベントの企画や運営を行うなど、講座以外のセンターの事業にも積極的に参画しています。

また、一つの教室において高校生は授業として講座を受講し、市民は「さっぽろ市民カレッジ」として講座を受講するといった学社融合講座を市立札幌大通高校と連携して実施しています。

さらに、自分の経験や学んだ成果を誰かに教えたい・伝えたいという思いを持った市民が、自ら講師となって講座内容の企画から実施に至るまで、センターのアドバイスを受けながら市民に講座を提供する「ご近所先生企画講座」を実施するなど、新たな生涯学習の取り組みも見られます。

ウ 講座の地域展開

「ご近所先生企画講座」の一部は区民センターや地域のコミュニティ施設で実施されるなど、生涯学習を担う人材の育成と地域における生涯学習の普及、地域の生涯学習関連施設との連携を図るなど、複数の成果をあげています。

(2) 見えてきた課題

先に述べたとおり、生涯学習センターは、その開設以来、札幌市の生涯学習の普及に大きな役割を果たしてきました。しかし、その一方でいくつかの課題も見えてきています。

ア 参加する年代の偏り

生涯学習環境については、ハード（施設）・ソフト（事業）両面において整備が進められてきましたが、その施設を利用したり、事業に参加したりする年代は退職後の世代が多くなっており、青年期から中年期にかけての市民の利用や参加が少ないという傾向が見られます。

今後は利用者アンケートなどを通じてきめ細かい市民ニーズの把握に努め、幅広い年代において利用、参加ができるような工夫が必要です。

イ 学びの成果を生かす仕組み作り

センターのみならず市の各部局においても、人材育成を始めとしたさまざまな生涯学習に関する事業が実施されています。しかし、これらの事業で学んだ人たちがその成果を発揮する場や、各地域のニーズに対する人材の育成などはまだ十分に行われているとはいえない状況です。

今後は、市の各部局との連携を図りながら人材の育成から活用へとつなげていく方策の検討が必要であり、市民が学んだことを実践として生かせるような系統化した仕組みづくりが課題といえます。

ウ 学びの連携と発展

各地域においては、趣味やスポーツといった同じ目的を持って活動をしているグループや、各種ボランティアのためのグループなどが点在しています。これら、さまざまな生涯学習活動を行っているグループが、同じ目的、同じ地域ということなどによって横のつながりができ、それらのつながりが地域的な広がりを持つことで、新しい取り組みへと発展していく可能性があります。

しかし、これらの連携が有機的に機能するためには、それらをうまく結びつけることのできるコーディネーターを地域に育成する必要があります。そのための人材の育成をセンターが行うことはもちろんのこと、センター自体のコーディネート機能も強化することが必要です。

また、センターや各地域で学んだ市民が、さらに高度で専門的な内容について学ぶことができる環境を作り上げるといった、市民の学びを深めるための取り組みも今後一層進めていかなければなりません。

エ 指定管理者制度の課題

平成 18 年度からセンターに指定管理者制度が導入され、事業の企画・立案などにおいて指定管理者の自主性が尊重されるようになる一方、教育委員会とのかかわり

が薄くなってきていることが懸念されます。また、生涯学習関連事業を行っている市の各コミュニティ施設にも指定管理者制度が導入され、各施設で独自の事業を展開していることから、センターと各施設及びその所管部局との連携が難しくなっている場面も見られます。

一方、指定管理者制度の導入により、指定管理者は協定書で定められている範囲内で独自の事業を企画・実施できることから、センター職員は、生涯学習の知識と情報分析力・企画力を向上させ、生涯学習の専門家としての技術を習得し、能力を高めることが求められています。

オ 教育委員会の役割

センターはこれまでの成果と現在抱えている課題について、自ら検証することはもちろんですが、所管である教育委員会との連携を密にしながら、教育委員会の方針に沿った事業を展開する必要があります。

そのためにも教育委員会は、札幌市の生涯学習の進むべき基本的な方向性や市の施策を進めるにあたって、生涯学習が果たすべき役割などをセンターに示す必要があります。また、教育委員会は、市内各施設やその所管部局との連携における調整など、センターがその力を発揮するためのサポートを今まで以上に行っていかなければなりません。

2 中核施設としての基本的な役割について

第2次札幌市生涯学習推進構想では、以下の3つを基本施策として設定し、さまざまな生涯学習関連施設において事業を展開しています。そして、センターはそれらの施設の中核施設としての役割を担っています。

- ・ 市民の誰もが生涯学習について学ぶことのできる環境を多角的に整備する「いきいきと学ぶ」
- ・ 市民の主体的な学びによって得られた成果を将来の札幌のまちづくりの意識や具体的な活動につなげていく「成果を活かす」
- ・ 多様な生涯学習の担い手の連携により市民がレベルアップのために学び続けることができるような仕組みをつくる「学びをつなぐ」

これらの基本施策を踏まえて、次に挙げる項目は特に重要であると考えます。

(1) 人と情報が集う場

生涯学習を取り巻く環境については、現在は自宅に居ながらインターネット上で生涯学習関連を含めた、さまざまな情報のやり取りが可能になりました。

しかし、単なる情報交換ではなく、人がセンターに集まり、そこにおいて人と人との交わりの中で情報がやり取りされることによって、新たな生涯学習に対する意欲がわくきっかけとなります。また、センターとしても多くの人が集まることで、市民ニーズを把握する良い機会となります。

そのためにも、自宅での情報のやり取りが可能となった現在においても、センターにはたくさんの市民が集い、情報が集まり発信する場とならなければなりません。

一方で、たくさんの市民が集うにあたって、都心から離れているセンターの立地環境が障害となる懸念があります。しかし、不便な立地環境にありながら、魅力的なイベントの開催によって多くの市民を集める施設もあります。

センターはイベントを目的とした施設ではありませんが、生涯学習の中核施設として生涯学習の視点から、例えば札幌のふるさと学や落語など、身近で魅力的な内容のイベントを提供し、人的交流を始め情報収集や発信を充実させることが必要です。また、イベントとして内容を検討する際には、市民が積極的にかかわる仕組みを作り上げたり、それを積極的にPRしたりするなど、生涯学習に対する市民の関心を高めるための配慮も必要です。

センターが中核施設であるということをこれまで以上に市民に知ってもらい、実感してもらうことも大切ですが、それに加えて、気軽に集うことのできるたまり場のような身近な施設としての役割も果たせるよう、新たな取り組みを期待します。

(2) 中間支援としての役割

センターは、施設のハード面の機能を生かすだけにとどまらず、区民センター・地区センターなどの施設や生涯学習活動を行っている団体など、市内の関係機関と連携しながら、札幌市全体において、教えたい人と学びたい人を結びつけたり、活動したい人に活動の場を提供したりするなど、生涯学習の輪を広げるための中間支援としての役割を果たすことが重要です。

センターが施設内で行うことのできる事業には限界がありますが、このような人と人、人と場を有機的につないで総合的な展開を図り、札幌市の生涯学習全般をうまくつなぎ合わせ調整することにより、センター施設という枠に留まらない大きな役割を果たすことができると考えます。

そして、そのつながりをさらに札幌市の生涯学習の発展につなげていくことが、

中核施設として大切な役割です。

(3) 学んだ成果の活用

これまでの生涯学習では、市民が学びたいと思っている内容に対応し、学習機会を提供することが主となっていました。

しかし、生涯学習を取り巻く環境や生涯学習が担う役割も変化し、さらに深く学びたい人への対応のほか、人間力の向上や職業的知識・技術の習得などの社会的課題に関することを学んでもらう機会を提供したり、市民が学んだ成果を発揮・活用する場を提供したりするなど、生涯学習に関する学びの循環システムを作り上げていくことが今後ますます重要となってきます。

学んだ成果を活用することは、学ぶことの動機づけにつながり、更なる学びの循環系を作り上げることとなります。

センターが行う生涯学習事業は、今後もその学びの成果を札幌市のまちづくりにつなげていくことが重要です。

(4) 地域の生涯学習の活性化

自分たちのまちづくりのことを、自分たちで考え、決めて、行動していくという市民自治の推進は非常に重要であり、市民自治推進のため、生涯学習の分野が担う役割は極めて大きいものがあります。

そこで、センターはこれまで以上に地域コミュニティ施設と連携を深め、関連事業の企画・立案やその実施に多くの市民が関わる仕組みを作り上げることにより、市民のまちづくりへの関心を高め、地域のまちづくりの支援・地域コミュニティの連携の強化に力を発揮するよう期待します。

3 基本的役割を果たすために必要な機能について

(1) 生涯学習に関する情報の収集・提供機能

生涯学習の中核施設として、センターは札幌市内外の生涯学習に関する各種情報を収集し、その情報を広く市民に提供することが必要な機能の一つです。

ア 情報提供機能の市民への周知

市民が生涯学習に参加するきっかけとして、まずその情報に触れることが必要です。しかしながら、このような生涯学習に関する情報の市民への周知は、十分とはいえないのが現状です。

情報提供を行っていることのPRが不足していると、センターに情報が集まらず、その情報を得るための人も来ないという悪循環に陥ります。そのため、生涯学習に関する情報提供機能の充実を図るとともに、機能を十分に発揮させるためには、センターが生涯学習に関する情報の収集、提供に関しても中核施設の役割を果たしていることを、市民に対してより一層PRする必要があります。

イ 新たな情報提供手段

生涯学習情報の提供にあたっては、情報を求める市民がいつでも最新の情報を簡単に入手できるようにすることと、現在は生涯学習に関心を持っていない市民に対し、いかに関心を持ってもらうかの視点で検討することが大切です。

そのためには、現在あるセンターのホームページの情報提供機能を強化・充実するなど、IT（情報技術）を一層活用して積極的な情報提供に取り組むことが重要です。

また、センターのホールを活用した大型イベントや親子参加型イベントなどの開催は、幅広い世代がセンターに集うことができるため、参加した市民に直接情報提供を行う機会として有効な取り組みであると考えます。

このほか、センターでは多くのボランティアが活動しており、それらのボランティアに情報提供にかかわってもらい、例えばビデオボランティアが撮影したさっぽろ市民カレッジの講座の様子をホームページに掲載するなどの手法は、市民の学習成果を活用した、センターの特徴を生かした情報提供の一例であると言えます。

ウ 学習者のニーズに合わせた情報発信

生涯学習に関する明確な目標の設定とテーマの絞り込みにより、対象となる世代に向けて情報提供を行うことで、その世代特有の生涯学習のニーズを刺激し、生涯学習関連事業への参加者が増えることにつながっていくと考えます。

事業への参加者の増加は、参加者を通じた口コミなどにより情報が伝わるという波及効果も期待できます。さらに、明確な目標とテーマが絞り込まれた情報により集まった参加者は、同じ目的を持った人たちとのネットワークを持っていることが多いため、参加者以外にも情報が効果的に広がっていくことが期待できます。

センターは今後、情報提供対象の絞り込みを含めたさまざまな情報提供のあり方について検討し、積極的に取り組んでいく必要があります。

(2) 生涯学習に関する情報分析など調査・研究機能

ア 調査・研究の必要性

センターが収集した生涯学習に関する各種情報については、その内容について十分に分析を加える必要があります。これはセンターの事業展開の基本となる、市民の生涯学習ニーズの把握にとって不可欠なことです。

センターは、収集した生涯学習関連情報の分析を行うほか、自らが実施した事業によって蓄積したノウハウを調査・研究に生かし、市民や市内各団体が事業主体となった生涯学習活動を支え、発展させる必要があります。

この調査・研究機能と次に述べる企画・立案機能は、センターの基本的役割を支える柱として、今後一層重視される機能です。

イ 連携による調査・研究機能の強化

センターが調査・研究機能を強化するためには、市の各部局や所管である教育委員会の協力、大学など高等教育機関と連携した取り組みが必要となります。また、現在のセンターの体制についても、調査・研究に費やす予算や人員の配分などに工夫が求められます。

さらに、センターが生涯学習に直接関連する情報に限らず、札幌市の各種施策や民間の団体が行っている事業などについても幅広く調査・研究することは、市民の生涯学習ニーズとマッチした魅力的な事業や他の施設・団体等と連携した事業の企画・立案につながります。このように調査・研究機能の強化が、中核施設としての力を発揮するために必要なことであると考えます。

ウ 蓄積したデータの活用

開設から10年が経過したセンターには、さっぽろ市民カレッジ等、現在までの事業の成果についてのデータが蓄積されてきています。それらのデータを分析・活用することで、今後の講座のテーマ設定や、働きかける世代層を絞り込むことができます。

10年という節目を迎え、蓄積したデータの活用に取り組むとともに、さらに効果的なデータ収集方法について、これからも研究を進めていくことを期待します。

(3) 生涯学習に関する事業の企画・立案機能

ア 社会的課題に対応した事業の企画

調査・研究した成果を札幌市の生涯学習の発展につなげるためには、センター

の企画・立案機能を強化し、市民ニーズに対応した事業を展開していくことが必要です。

また、札幌市の施策を推進するうえで、市が市民に学んで欲しい、または市民が本当に学ばなければならないと考えているような社会的課題について、生涯学習の分野から学べるものをセンターが企画・立案することも、中核施設としてこれからますます重要となります。

この社会的課題としては、既に市民に共通の問題として認識されている除雪やごみ処理など身近な地域の問題から、地球温暖化への対応などグローバルな課題、また、コミュニティのつながりや若者の社会的な自立への支援など、これから行政とともに対応が必要な課題などが挙げられます。

また、生涯学習の分野で学ぶ社会的課題を設定する際には、行政が一方向的に課題を提示するのではなく、市の職員が市民と一緒に、地域で抱えている問題を話し合いながら見つけ出すといった仕組みを作り上げることも、協働のまちづくりの考え方の中で必要です。

イ 実験的・先進的な事業の実施

生涯学習の中核施設として、全国的にも実施されていないような事業を実験的に実施したり、他都市の先進的な活動を取り入れたりすることも、センターの重要な役割です。

このような社会的課題に関して企画された講座や実験的・パイロット的な事業は、参加者が少なくなってしまうことも想定されます。しかし、このような講座や事業を実施することで、民間のカルチャーセンターなどとの役割の違いが明確になり、公共施設であり中核施設としてのセンターの本来の使命が再認識されることにつながります。

自分たちの身近に起きているいろいろな問題は、他の地域でも起きており、実は大きな社会的課題と関連していることが多いものです。市民の関心と呼ぶ身近な問題の解決が、グローバルな社会的課題の解決にもつながるという視点もセンターの事業や講座の企画・立案に大切なポイントです。

また、近年、地縁、血縁など人々のつながりが薄れる中増加しつつある、地域において社会的に孤立してしまう人の問題など、現在市民の関心がそれほど高くないものの今後大きな社会的課題となりそうな問題については、参加料を無料にし、多くの市民に関心を持ってもらうなどの実験的な取り組みも有効であると考えます。

ウ 学びのステップアップへの対応

センターの事業に参加した市民に対しては、生涯学習についての関心をさらに広げたり、次の学びのステップにつなげたりしていく仕組みづくりが必要です。また、学んだことを社会貢献につなげたり、学んだ内容を他の人に伝えていくことができるような仕組みづくりも併せて必要です。

さらに自分が学んだことをステップアップさせて専門的に学んでみたいという市民の発展的ニーズに対応するため、例えば企業とタイアップした講座を企画するなど、市民の学びのステップアップにつながる事業の企画・立案を、企業を含めた連携の拡大の中で作り上げていくことも今後重要な取り組みとなります。

(4) 事業を通じたまちづくり人材の育成機能

ア 市民自治の推進

平成19年4月に施行された「札幌市自治基本条例」では、自分たちのまちづくりを、自分たちで考え、決めて、行動していくことを、市民自治の基本的な理念としています。特に、市民自治における自分たちが生活する身近な地域のまちづくりへの参加は、学んだ成果を活用する絶好の機会と言えます。

従って、センターの事業を通じてまちづくりに興味を持ち、まちづくりに参加する市民を育てる仕組みを構築することは、市民自治を推進するうえでも、センターが生涯学習の中核施設としての役割を果たしていくうえでも、重要なポイントとなります。

イ 地域リーダーの育成

地域のまちづくりにおいてはリーダーの存在が大きな鍵を握りますが、多くの地域ではリーダーとなる人の不在や不足といった問題を抱えています。そのリーダーを担う人材を育成する分野においても、センターは極めて大きな役割を担っています。

地域のリーダーに、すべての分野において参加者の意見を引き出し、まとめ上げるような促進・調整役としての能力を求めることはかなり困難ですが、テーマを絞って具体的な課題を解決するためのノウハウを身につけることはそれほど難しいことではありません。

地域で抱えている課題は地域によってさまざまであり、センターは、それらの

課題の所管となる市の各部局と連携して、それぞれの地域課題に対応した人材育成講座を展開し、これらの講座を受講した人が中心となって、地域課題の解決に取り組むグループをそれぞれの地域で育成することが期待されています。そして、それらのグループの中から地域のリーダーとなる人材も自ずから生まれてくるものと考えます。

また、地域のリーダーは必ずしも一人に特定する必要はありません。グループ内にさまざまな得意分野を持つ複数のリーダーがいることで、一人ひとりの負担感が減り、幅広い地域課題に対応できるメリットもあります。そういった視点でリーダー養成に取り組むことも今後必要です。

さらに、地域にはリーダーを生み出す可能性があるサークル団体や学校を拠点としたグループなどが存在しています。それらのグループをセンターの事業を通じて結び付け、さらに地域横断的・世代縦断的につなげていくことにより、多くの人材を地域に生み出すことができるのではないのでしょうか。

(5) 生涯学習関連施設・団体に対するリーダーシップと連携・協力体制の構築機能

ア 地域との連携

センターに人が集まることの重要性は先に述べたとおりです。

しかし、センターの立地を考えると距離的になかなか足を運ぶことのできない市民が存在することも事実です。このような生涯学習に関する地域差を解消することも、中核施設の役割です。

札幌市内には、市民にとって身近なコミュニティ施設である区民センター・地区センターをはじめ、生涯学習の機能を担っている関連施設が多数あり、公的・私的を問わず多くの個人や団体がこれらの施設を利用して生涯学習に関わっています。

そこで、センターは、札幌市の生涯学習の中核施設としてのリーダーシップを発揮し、センターで学べることを地域でも学ぶことができるよう、これらの施設や団体などと連携するとともに、各施設や団体が実施する事業の情報を集約し提供することで、市民が事業に参加することの橋渡し役を担うなど、現在構築している施設間の交流ネットワークを、より強固に発展させていくことを期待します。

さらに、センターにおいて関連施設職員向けの事業を実施したり、地域へ人材を提供したり、あるいは地域の人材と具体的な活動や場を結びつけることも、リーダーシップを発揮する一つの方法であると考えます。

イ 市内の生涯学習資源の活用

生涯学習センターが入っている「ちえりあ」内には、教育センター・若者活動センターがあり、これらの施設との連携によって子ども・若者世代に向けた新たな取り組みも可能となります。

また、地域には定年を迎えた団塊世代や子育てなどで退職し家庭にいるものの、優れた知識や技能、専門性を有する人材が数多く存在していると考えられます。

市内の各高等教育機関と連携してこれらの人びとに活躍していただくための再教育を行うなど、高度なリカレント教育の推進も視野に入れ、今一度市内に存在する生涯学習関連資源を確認するとともに有効活用し、ちえりあ内の各施設を始めとした、他との連携による相乗効果が発揮できるような取り組みを期待します。

○ さいごに

社会教育委員会議では、生涯学習センターが札幌市の生涯学習の中核施設としてこれまで果たしてきた役割を確認するとともに、改めて今後重点を置くべき役割について検証することで、これからのセンターのあり方について議論してきました。

私たちは、市民のさまざまな学習ニーズに応え、生涯にわたって学べる環境を整備するとともに、その成果を活用する仕組みを構築することなどにより、市民一人ひとりがより豊かで充実した生活を送ることができるものと考えています。

以上述べてきたさまざまな意見を踏まえて、教育委員会が札幌市の生涯学習をより一層推進させるとともに、センターが札幌市の生涯学習の中核施設として、教育委員会と協力しながらこれまで以上の大きな役割を果たしていくことを期待し、答申します。

社会教育委員会議 会議経過

<平成22年4月1日～平成23年6月30日>

開催日	議 題
平成22年5月31日(月)	協議事項 「札幌市の生涯学習関連施設のあり方について～生涯学習センター」 <ul style="list-style-type: none">・生涯学習センターの見学・生涯学習センターの現状、課題の検証①
平成22年7月20日(火)	協議事項 「札幌市の生涯学習関連施設のあり方について～生涯学習センター」 <ul style="list-style-type: none">・生涯学習センターの現状、課題の検証②
平成22年11月9日(火)	協議事項 「札幌市の生涯学習関連施設のあり方について～生涯学習センター」 <ul style="list-style-type: none">・生涯学習センターの現状、課題の検証③
平成23年1月18日(火)	協議事項 「札幌市の生涯学習関連施設のあり方について～生涯学習センター」 <ul style="list-style-type: none">・生涯学習センターの現状、課題の検証④
平成23年3月17日(木)	協議事項 「札幌市の生涯学習関連施設のあり方について～生涯学習センター」 <ul style="list-style-type: none">・札幌市生涯学習センターのあり方に関する答申（案）について
平成23年6月13日(月)	協議事項 「札幌市の生涯学習関連施設のあり方について～生涯学習センター」 <ul style="list-style-type: none">・答申書の手交

札幌市社会教育委員会議 委員名簿

＜平成22年4月1日～平成23年6月30日＞

	氏 名	区 分	所 属
議 長	久村 正也	学識経験者	札幌心身医療研究所所長／医師
副議長	木村 純	〃	北海道大学高等教育推進機構 高等教育研究部 生涯学習計画研究部門長 教授
委 員	池田 英司	学校教育 関係者	前札幌市小学校長会 副会長 (前札幌市立円山小学校 校長)
	宮崎 善昭	社会教育 関係者	(財)北海道YMCA 総主事
	山本 清和	〃	札幌市PTA協議会 会長
	梶井 祥子	家庭教育 関係者	北海道武蔵女子短期大学 教授
	鶴羽 佳子	学識経験者	(株)ボウス 専務取締役
	戸田 まり	〃	北海道教育大学札幌校 教授
	久須美 元男	公 募	(株)ムトウ 非常勤顧問
	関吉 久美	〃	北海道芸術高等学校 非常勤講師

※平成23年4月1日現在